

報道関係者 各位

平成 31 年 2 月 4 日

**【照会先】**

<雇用保険関係>

職業安定局 雇用保険課

課長 松本 圭

課長補佐 田中 広秋

(代表番号) 03 (5253) 1111 (内線 5761)

(直通電話) 03 (3502) 6771

<労災保険関係>

労働基準局 労災管理課

課長 田中 仁志

課長補佐 尾崎 美弥子

(代表番号) 03 (5253) 1111 (内線 5591)

(直通電話) 03 (3502) 6292

<船員保険関係>

保険局 保険課

課長 安藤 公一

課長補佐 市川 聡

(代表番号) 03 (5253) 1111 (内線 3243)

(直通電話) 03 (3595) 2556

## 雇用保険、労災保険等の追加給付のスケジュールの見通しを示す 「工程表」を作成しました

毎月勤労統計調査において全数調査するとしていたところを、一部抽出調査で行っていたことによる雇用保険、労災保険等の追加給付については、できる限り速やかに順次追加給付を開始することを予定しています。

そして、このたび、「雇用保険」、「労災保険」、「船員保険」の追加給付に関し、給付の種類ごとに現時点でのスケジュールの見通しを示す「工程表」を、別紙のとおり作成しましたので、お知らせします。

※ ホームページのご案内

- ・ 追加給付に関する情報は、
  - － 厚生労働省ホームページ
  - － 全国健康保険協会船員保険部及び日本年金機構ホームページ（船員保険関係）に掲載しています。FAQも更新しましたのでご覧ください。  
[こちらをご覧ください](#)

◎ 本件に関して、都道府県労働局、ハローワーク（公共職業安定所）、労働基準監督署、全国健康保険協会又は日本年金機構から直接お電話や訪問をすることはありませんので、これらをかたる電話・訪問があった場合はご注意ください。

また、追加給付の対象となる方への郵便物によるご案内は、今後システム改修等の準備が整い次第、順次行う予定です。ご案内についてはあらかじめ報道機関やホームページ等を通じお知らせしてまいりますので、それまでの間、これらをかたる郵便物にもご注意ください。

# 追加給付のスケジュール

以下のスケジュールでお知らせやお支払いを順次実施すべく、準備を進める。

お知らせ開始時期

お支払い開始時期

現に給付を受けている方

雇用保険	3月中～ (一部の方の過去分は10月頃～)	将来分：3月中～ 過去分：4月～ (一部の方は11月頃～)
労災保険 (労災年金)	将来分：4月 過去分：5月～ (一部の方は9月～)	将来分：6月 (4～5月分)～ 過去分：6月～ (一部の方は10月～)
労災保険 (休業補償)	過去分：6月～ (一部の方は7月～)	将来分：5月 (4月分)～ 過去分：7月～ (一部の方は8月～)
船員保険	4月～	4月～

過去に給付を受けていた方

雇用保険	育児休業給付：8月頃～ それ以外：10月頃～	11月頃～
労災保険 (労災年金)	9月頃～	10月頃～
労災保険 (休業補償)	8月頃～ (一部の方は11月頃～)	9月頃～ (一部の方は12月頃～)
船員保険	4月～	6月～

※将来分：今後支払われる給付について、改定した額でのお支払い  
過去分：過去に受けた給付について、追加分をまとめてお支払い

# 雇用保険・労災保険・船員保険の追加給付のスケジュール

以下のスケジュールでの実施を目指し、準備を進める。

注) オレンジの欄は将来分、緑の欄は過去の追加給付分。推計値は、一部精査中。

現に給付を受けている方



